

千葉県防犯優良駐車場認定審査基準

(共同住宅駐車場)

項 目	基 準	判 定
1 領域性の確保	(1) 警告告知 目立つ場所に不法侵入者に対する侵入禁止の意思表示がなされていること。	必 須
	(2) フェンス 見通しが良く、外部から侵入を阻止する高さ(1.8メートル以上が望ましい。)で侵入防止に有効な構造のフェンスで囲まれていること。 植栽等で見通しが悪くならないこと。 フェンスの設置に当たっては、隣接した住戸等への侵入の足場にならないよう配慮すること。	必 須 必 須
	(3) ゲート 不法侵入車(者)を防止する電動チェーンゲートが設置されていること。	必 須
2 接近性の制御	(1) センサシステム 死角となる場所や出入口にセンサ付きライトが設置されていること。	必 須
3 監視性の確保	(1) 防犯カメラ及び記録装置 車両出入口には、内向きの防犯カメラ(高画質で秒1コマ以上、24時間、1週間以上記録)が設置されていること。 駐車場内には、死角が少なく、全体を見渡せる防犯カメラが設置されていること。 なお、設置に当たっては、10台の車両あたり1台以上の防犯カメラを設置すること。また、駐車場に車両出入口以外に人専用入口がある場合は、その入口も撮影が可能であること。 自転車置場・オートバイ置場の配置がある場合には、死角が生じないように防犯カメラの設置に配慮すること。	必 須 必 須
	(2) 照明 照度は、平均水面照度で3ルクス以上が確保されていること。 駐車場を効率よく照明し、後方への光漏れに配慮した配光(フロントワイド配光)をもつ照明器具が設置されていること。 効率の良いランプ(インバーター点灯方式の蛍光灯(FHT)42W以上)を使用することが望ましい。(車両5台に1灯の割合で設置) センサ付駐車場用防犯灯(段調光型)の設置することが望ましい。	必 須 必 須 推 奨
	(3) 警報機器 車両の異常をランプ等で警告する警報機を設置することが望ましい。	推 奨
	(4) マンション内LAN使用システム 共用LAN配線がある場合には、各家庭内のPCで、駐車場に設置されている防犯カメラの映像を自分で確認することが可能なシステムが望ましい。	推 奨